

平成 2 7 年 1 0 月 1 4 日

各 所 属 長 様

上 下 水 道 局 長

平成 2 8 年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

平成 2 6 年度決算における事業経営の状況は、節水型機器の普及等による一般家庭の使用水量の減少傾向に加え、大口使用者の井戸への切り替え等により水需要が減少を続けており、給水収益は前年度に対して 0. 8 % 減少している。また、給水申込納付金についても、大規模開発や消費税増税前の駆け込み需要があったここ数年と比較すると大幅に減少しており、新会計基準適用により発生した臨時的な費用の増加による影響を除いても、純利益は前年度より 3 0. 3 % 減少している。

平成 2 7 年度の 9 月末時点における給水収益は、一般家庭の給水件数の増加による影響で若干の改善傾向は見られるものの、それ以外にプラスとなる要素はなく、一般家庭の使用水量の減少傾向は継続していることから、年間では前年度と同水準となる見込みである。また、給水申込納付金については、開発行為が減少していることから、前年度を下回ると見込まれる。

今後の見通しは、給水人口は微増が見込まれるものの、給水収益については、使用水量の減少傾向が続くため増加を見込むことが難しい状況である。また、老朽管の改良工事など、安定供給確保のために計画的な施設の更新・整備や総合的な震災対策を引き続き進めていく必要があることや、過年度に借り入れた企業債の償還が増加していくことなどから、経営状況は厳しさを増すものと見込まれる。

(2) 公共下水道事業

平成 2 6 年度決算における事業経営の状況は、行政財産用料金区分の廃止による増収により、下水道使用料収入は前年度に対して 2. 6 % 増加したものの、排除汚水量の減少により予算で見込んだ収入を下回っている。また、流域下水道維持管理費負担金が予算を下回ったことから損益収支は改善したものの、平成 2 3 年度以降、4 年連

続の赤字決算となり、厳しい経営状況が続いている。

平成27年度の9月末時点における下水道使用料収入は、一般家庭の使用件数の増加により排除汚水量に若干の改善傾向が見られるものの、大口使用者の移転等による影響もあり、下水道使用料改定時の収入見込みに対してプラスとなる要素がない。

今後の見通しは、水洗化人口は微増が見込まれるものの、下水道使用料収入については排除汚水量の減少傾向が続くため、使用料改定時の積算以上の増収を見込むことが難しい状況であり、平成29年度まで赤字が継続する見込みである。

2 予算原案作成の基本方針

現下の上下水道事業における課題は、「新水道ビジョン」に掲げる「安全・強靱・持続」及び「新下水道ビジョン」に掲げる「循環型社会と強靱な社会の構築」に示されているように、環境の変化に的確に対応し、維持管理時代にふさわしい事業を推進することであり、上下水道局が一丸となって取り組むことが求められている。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の根本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、各事業の徹底した検証を行い、真に必要な事業を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、将来の水需要に対応する安定水源の確保及び保全並びに水運用と、施設の長期的な更新需要の把握に基づく事業の執行のため、超長期的な方針の策定に取り組む。また、更新等多額の資金需要に対応するための企業債は、経費の削減並びに事業手法の見直しを徹底した上で、将来の負担を見据えた適正な活用を図る。

公共下水道事業においては、下水道使用料の改定主旨を踏まえ、早期に経営安定化を図るために黒字転換を目指す必要があることから、施設の維持管理コストの削減や事業手法の見直しを徹底し、一層の経費の削減・抑制に努める。また、喫緊の課題である集中豪雨等に伴う浸水対策については、社会資本整備総合交付金制度の活用などにより計画を推進するとともに、最小限のコストで整備を図る。

平成28年度上下水道事業会計の予算は、こうした認識の下、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

- (1) 収入については、独立採算制の観点から、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。
- ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めるとともに、効率的かつ効果的な滞納・未収金対策を講じ積極的な確保を図ること。
- イ 負担金等についても、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。
- ウ 手数料等の適正化を図り、適宜見直しを行うこと。
- (2) 支出については、既存事業の取組みの成果を十分に評価・検証し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。
- ア 現在策定中の第4次総合計画後期基本計画に掲げる基本理念及び基本目標の実現に向けて、当年度に達成すべき目標を明確にし、その実行に向けて作成すること。
- イ 現在策定中の上下水道事業経営戦略の主旨に沿った長期的な視点に立ち、予防保全や延命化の考え方を導入するとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限のコスト削減に努めること。
- (3) 定期監査及び決算審査における要望事項等への的確な対応を図り、経営改善に努めること。